

## (3) 源泉徴収義務者数の累年比較

区 分	源 泉 徴 収 税 額						
		利子所得等	配当所得	上場株式等の 譲渡所得等	給与所得	報酬料金等 所 得	非居住者等 所 得
	件	件	件	件	件	件	件
平成10年分	287,007	2,217	6,020	68	154,895	123,610	197
11	290,048	2,201	5,567	70	157,567	124,437	206
12	289,147	2,172	5,407	69	157,012	124,266	221
13	286,100	2,263	5,026	67	155,197	123,322	225
14	285,963	2,161	4,474	41	154,551	124,481	255

資 料： 法人課税課調

調 査 時 点： 翌年6月30日現在

用語の説明： 「源泉徴収義務者」とは、所得税を源泉徴収して国に納付する義務のある者をいう。

(注) 上場株式等の譲渡所得等に対する源泉徴収制度は、平成15年1月より源泉徴収を選択した特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等について源泉徴収を行うよう改定された。